

# 千葉県福祉サービス第三者評価結果報告書 (保育所)

## 1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所在地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和 2年 6月 29 日～令和 3年 3月 31日

## 2 受審事業者情報

### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	太陽の子 塚田保育園 タイヨウノコ ツカダホイクエン		
所在地	〒273-0043 千葉県船橋市行田町352番5		
交通手段	総武線「船橋駅」乗り換え 東武アーバンパークライン「塚田」駅 徒歩5分		
電 話	047-406-6006	F A X	047-406-6007
ホームページ	<a href="https://www.kidslife-nursery.com/facility/chiba/tukada/">https://www.kidslife-nursery.com/facility/chiba/tukada/</a>		
経営法人	HITOWAキッズライフ株式会社		
開設年月日	2018年2月1日		
併設しているサービス	なし		

### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	15	15	15	75		
敷地面積	966.30㎡			保育面積		417.54㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診・歯科検診（年2回）身体測定（毎月）								
食事	離乳食、アレルギー担当食、宗教食対応								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日・祝、12/29～1/3								
地域との交流	イリーゼ（老人ホーム）、郵便局、地域イベント								
保護者会活動	運営委員会（年2回、各クラス1名）意見交換、クラスの様子など 懇談会（年2回）子どもの成長・発達を伝え共有する								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	4	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	調理パート			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所で入園申し込み		
申請窓口開設時間	なし		
申請時注意事項	該当なし		
サービス決定までの時間	船橋市基準による		
入所相談	園見学時に相談あり		
利用代金	船橋市の基準に準ずる		
食事代金	船橋市に準ずる（幼児 副食代）		
苦情対応	窓口設置	玄関表示	
	第三者委員の設置	玄関表示	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】「のびのび すくすく にこにこ」 子どもたち一人ひとりたくさんの”大好き”に出会えるよう 心とからだをすこやかに育てゆきます</p> <p>【保育目標】個性をのびのびと発揮する子ども たくさんの”好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども ”違う”を楽しみ、友だちと繋がる子ども</p> <p>【保育方針】安心できる人間関係の中で、一人ひとりの違いを認め合いながら生活します 整った保育環境の中で、仲間と喜びのある生活をし、自らルールを発見し 社会性を育みます 様々な経験や人との関わりの中で、自ら好きなものを発見し、健全な心身の発達 を図ります いろいろな違いを体験する中で、広い視野を持った子に育てます 保護者・地域・保育者みんなで感動を分かち合い、子どもの成長と一緒に笑顔で 見守ります</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「絵本の読み聞かせ」「ベビーマッサージ」「野菜づくり」「イリーゼ訪問」「郵便局」などを通して地域と繋がる。</li> <li>・異年齢保育（3,4,5歳1ルーム）をすることで、日常生活の中で年少年中への思いやり、年長への憧れを持つことで成長する。</li> <li>・職員研修の充実（キャリアアップ研修、新人、主任、リーダー、保育士、栄養士など）毎月参加し学ぶことが出来る。</li> <li>・一人ひとりの人格を尊重し、発達にあった保育をする。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの成長、発達を見て丁寧にに関わり「子ども主体」の保育を育んで行く。</li> <li>・「絵本」を通して、感性、想像性、感受性、道徳性、集中力を養っていく。</li> <li>・「食育」自分たちで野菜を育てる経験を通して自然の恵みに感謝する。気持ちを育む、行事食、世界の料理、郷土料理を通して豊かな食の経験をする。</li> <li>・「英語」「ダンス」「おそうじ」などを通して「好き」との出会いが豊かな学びに繋がる。</li> <li>・「安全対策」「保育士の教育」「保護者の利便性」を図ることで安心できる環境づくりをする。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>法人として絵本日本一プロジェクトに取り組んでおり、園も力を入れている</b>
2か月ごとに数十冊の本が法人内の保育園を巡回している。一年の終わりに回ってきた本はそのまま、保育園の所有となる。園でも絵本には力を入れて取り組んでおり、職員を絵本検定の研修に派遣している。日々読み聞かせなど、絵本に関わる時間を持ち、子どもたちが好きな絵本を選んだり、その時期に読んでいる絵本に因んだ絵本給食を提供するなど、絵本から広がる世界を大切にしている。
<b>食事で子どもを育てるという考えのもと、食育に取り組んでいる</b>
開園3年弱であるが、近隣に畑を借りて野菜を育てたり、法人が契約している農園から来た野菜をさわったりするなど、食材に触れる機会を持っている。栄養士が作成する食育計画に沿って、乳児ではスプーンを持つことや、幼児では食事のマナーなども組み込んでいる。現在、小さく切ったスポンジを入れた器から箸で別の器に移し替えるなど、遊びの中で楽しみながら正しい箸の持ち方を練習することを考えている。
<b>利用者満足を向上させる仕組みを整えている</b>
保護者の意向を把握するためのネットを活用した調査システムがあり、本社で集約し園にフィードバックされている。表出された要望や意見への回答は全保護者にフィードバックし掲示もしている。また、運営委員会を年2回開催しており、保護者の代表から園の取り組みについて要望や意見を聞く機会がある。今年は親子遠足を行事に組み入れ実施した。保護者の意向は園として迅速に対応しており、園の満足度につながっていると思われる。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>地域の子育て世帯への支援をさらに充実させることを目指している</b>
地域の子育て世帯への支援として、絵本の読み聞かせやベビーマッサージなどを実施している。参加者には子育てに関する相談や助言をするほか、実施後にはアンケートを取りニーズの把握に努めている。広報体制を充実するなどを検討しており、地域への認知度をさらに向上させることを目指している。
<b>保護者へのさらなる情報発信が期待される</b>
本年度は新型コロナ対策の一環として中止になる行事も多く、また、登降園時の会話も極力少なくするなど配慮している。また、できる限り連絡帳を活用したり、SNSを度々更新して日々の子どもの様子を伝えるなど、園側からの情報発信には力を入れている。ただし、園では保護者とのコミュニケーションをさらに充実させることを目指している。具体的な施策を早期に構築されることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価の結果を踏まえ、引き続き「絵本日本一プロジェクト」「食育」「子育て支援」などを、日常的に取り込みながら保育をしてまいります。

今年は新型コロナウイルス感染の影響で「懇談会」「個人面談」はリモートや電話(保護者の希望)で対応致しました。

今後とも安全に配慮し保護者の声に寄り添いながら、コミュニケーションの充実に努め、より一層保育の充実に力を入れてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				128	1		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の保育理念や保育方針、保育目標は、ホームページやパンフレット、重要事項説明書(園のしおり)に明記している。理念は「のびのび、すくすく、にこにこ」であり、園の目指している保育が分かりやすいものとなっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・本社の研修では理念に沿った保育について学んでおり、参加者が園で伝達研修を行い共有を図っている。園の目指している保育は入園説明会の前に職員に周知させ、重要事項説明書を各クラスに置き確認できるようにしている。日々においても保育の反省を行うとともに、理念や方針に沿ってどのような保育をするか話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の保育理念等は重要事項として、入園説明会や保護者懇談会などで説明している。玄関にも大きく掲示するとともに、重要事項説明書を置き自由に見てもらっている。保育実践は各クラスが「スケッチブック」を毎月作成し、子どもたちの写真に保育士のコメントを添えて見てもらっている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・単年度の事業計画は会社の書式で策定しており、職員研修、安全対策、地域との連携などが盛り込まれている。策定された事業計画は職員会議で説明し、年度末には実績を記入し事業報告書としてまとめている。また、年間の研修計画や行事計画、避難訓練計画なども作成されている。なお、園として年度の重点目標を事業計画書に明示したり、または別紙にまとめ職員と共通認識のもと取り組むことが望まれる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・単年度の事業計画における課題の取り組みは職員会議等で確認している。行事については実施後は振り返り反省し次回に活かしている。また、園目標は、職員が目標設定シートに達成のためのプロセスを記入し自己評価を行っている。なお、事業計画に掲げられている項目は、月次、四半期、半期など時期を定めて取り組みを振り返り、成果や課題などを明確にし推進することが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園運営の体制として職員会議やリーダー会議、乳・幼児会議、給食会議などがあり、園長も出席し方向性を伝えたり自らの意見を述べている。園長は、「子ども自身が決めることができるようにすること」を大切にしており、子どもの主体性を尊重した保育に取り組んでいる。また、年度初めの会議では職員と話し合い、年度の目標として「チーム保育」を掲げ、意思統一を図っている。経験が浅い職員も多いが、園長はリーダーシップを発揮し園運営に取り組んでいる。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員として守るべきこととして、就業規則には服務規定を明記し、職員ハンドブックには行動指針を載せている。本社で行われるコンプライアンス研修には園長が参加し、ハラスメントの防止などを事例をもとに学び、園内研修で共有を図っている。個人情報保護法についても入職時研修で職員に周知が図られている。また、園内研修ではマルトリートメントについて学び、不適切な保育の防止を話し合っている。なお、倫理綱領などを明示し職員と共有するとともに掲示などもよいと思われる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・職務分掌が明文化され園長や保育士などの役割が明確になっている。人事考課については「目標設定シート」を活用し、評価基準に基づいて職員自己評価や園長評価を実施している。結果については個人面談で説明し、次年度につながるよう助言などしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員の有給休暇の消化状況や残業時間などは把握しており、有給休暇の消化の少ない職員には取得を促している。職員の健康対策としてストレスチェックを実施しており、問題があれば医師に相談できる体制がある。また、日常においても職員からの悩みごとや相談にはその都度、保育リーダーや園長が乗っている。定期的に親睦会も行い職員間のコミュニケーションを深めてもらっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・本社の研修体制が整備されており、新卒研修や主任研修、保育実践研修、キャリアアップ研修などを実施している。園では個別の研修計画を策定し、本社の研修や市の研修を受講してもらっている。人材育成に関しては目標管理の仕組みがあり、園目標に対する達成のためのプロセスを職員が年度初めに掲げている。園長は年2回の面談で取り組みを確認したり助言をするなど、一人ひとりの育成に取り組んでいる。新人職員には園長が指導・教育し、業務を覚えてもらっている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子どもを尊重した保育に資するため、虐待防止研修やマルトリートメント研修に力を入れている。特に使ってはいけない言葉などを職員会議で周知させている。虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合は、家庭児童相談室などと連携し対応する体制を整えている。保護者アンケートでは9割以上が「子どもは喜んで登園し楽しく保育園生活をしている」と答えている。なお、定期的に職員一人ひとりがことば遣いなどを、シートをもとに自己チェックすることもよいと思われる。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、サービスボランティア)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・プライバシーポリシーが明文化され、個人情報の収集・利用目的・開示・訂正などを明記している。職員は入社時に個人情報の取り扱いに関する研修を受講しており、園でもハンドブックをもとに説明している。実習生も受け入れの際にオリエンテーションで伝えられている。子どもの写真をホームページや乳幼児だより等に掲載することについては、入園時に同意書もらっている。保護者アンケートでは、朝の伝達表の管理の充実を望む声も聞かれている。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保護者の意向はネットを活用した調査システムがあり、本社で集約し園にフィードバックされている。表出された要望や意見への回答は全保護者にフィードバックし掲示もしている。また、運営委員会を年2回開催しており、保護者の代表から園の取り組みについて要望や意見を聞く機会があり、今年は親子遠足を行事に組み入れ実施した。園としてできることは速やかに対応し改善に取り組んでいる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の苦情解決体制を整備しており、苦情解決責任者や受付担当者及び第三者委員のほか、本社に専用ダイヤルがあることを明示し、入園説明会で重要事項として説明している。また、相談、苦情等対応に関するマニュアルがあり、苦情等を受け付けた場合は用紙に記録し、職員間で共有し解決を図ることになっている。保護者の要望・意見等は登降園時に聞き取ったり、連絡帳などで把握に努め迅速に対応している。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・年間指導計画に沿って援助しているが、さまざまな事情で計画通りに進まない場合は、月案で修正している。月案は毎月20日までに前月の反省と次月の月案を入力することとなっている。また、毎週木曜日の昼食後に週案会議を開いており、次の週案について話し合っている。保育内容については他にも乳児会議、幼児会議、スタッフ会議などの場で検討している。なお、第三者評価は今回が初めての受審となっている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・スタッフハンドブックは理念や保育の基本についてのマニュアルである。また、災害対応、事故対応、保健業務、水遊び安全管理など保育のあらゆる場面を想定したマニュアルを整備している。マニュアルは基本的に本社が作成しており、毎年変更や追記がされている。園ではこれらのマニュアルを基本に園内研修を実施したり、職員間で検討する場合もある。新任職員は入社前に本社で新人研修を受けるとともに、園独自のルールを学んでいる。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・見学は園長かリーダー保育士が案内をしており、活動を見ることが出来る9時45分ごろから各クラスの様子を見てもらおうようにしている。事前に聞きたい内容や見たいポイントを聞き取り、希望にそって園内を回るようにしている。また、見学後にはQRコードを使ったアンケートに回答してもらっている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園が決まる2月後半に入園説明会を開催しており、園の理念や保育方針などについて説明する機会としている。説明会では重要事項説明書に基づき詳細な説明を行い、保護者の同意をもらっている。また、各クラスの懇談会でクラスごとの保育についての説明をして、年齢ごとの保育について理解を得るようにしている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

(評価コメント) ・全体的な計画は保育理念、保育目標、保育方針に基づき作成されており、年齢ごとの養護、教育における子どもの姿を具体的に示している。また、園を取り巻く地域の状況や園に通う子どもたちの家庭の特徴なども踏まえ、保護者支援や地域連携についても組み込んでいく。3月末に園長とクラスリーダーが中心となって検討して次年度の年間指導計画を作成しており、職員はパソコンで全クラスの計画を確認することができる。	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) ・全体的な計画のもと、各クラスの年間指導計画を策定しており、年間指導計画から月案、週案、日案に落とし込んでいる。年間指導計画は4期に分けて、その時期のねらいに基づき、どのような指導をしていくか記載している。月案、週案、日案とより具体的に、自然や季節の変化も視野にいれて記載し、計画に沿った援助に努めている。3歳児未満の子どもや特別に配慮が必要な子どもには個別計画を作成している。計画については行ったことを確認し、反省を踏まえ、次の計画につなげている。	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・3歳児、4歳児、5歳児は同じフロアであり一緒に遊ぶことも多いが、おままごとやボードゲームなどコーナーをつくり、子どもたちが好きな玩具で遊べるように環境を整備している。法人としても園としても絵本への取り組みに力を入れており、幼児については絵本の表紙が見えるようにして、好きな本を自分で出せるようにしており、保育士が入り込みすぎないように配慮している。また、乳児についてはウォールポケットに絵本を入れて、保育士が適宜取り出している。	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) ・園から歩いて5分のところに畑を借りて季節の野菜を育てており、季節ごとの野菜を知ったり、場合によっては給食の食材として提供するなど、食育の一環ともなっている。また、図鑑を持って散歩に出かけ、散歩先で見つけた植物や生き物について知ることができるよう援助している。郵便局が園の前にあるので、年賀状を買いに行ったり勤労感謝の日に子どもが作った作品を届けるなど、子どもが社会とつながる機会としている。	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) ・子ども同士のトラブルについては、双方の話を聞くようにして、まず気持ちを受け止めるようにしている。社会的なルールの指導については遊びの中で自然に学べるようにしており、運動遊びなどで前の組が終わったら行こうねと伝えたり、ゲームの中で決まりを教えるなどしている。また、年長児になると、自分の役割として雑巾がけや掃除などを行っている。3歳児から5歳児まではワンフロアで過ごしており、異年齢間の自然な交流が生まれており、異年齢のクラスが合同で散歩などに行くことも多い。	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) ・個別に対応が必要な子どもについては、スタッフ会議において職員全員で情報共有をするようにしており、他の子どもたちとも関わりながら成長していけるように配慮している。保護者には個別に話を聴く場を設け、園での様子を伝えるなど、保護者との情報共有にも努めている。	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が、行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) ・マットとクッションを置いてごろごろできるスペースを設け、延長保育の子どもたちがぐっすりいって過ごせるようにしている。また、子どもたちが飽きないように、その時の様子を見ながら玩具を提供している。補食にはおせんべい、夕食にはピラフとスープなどを出している。昼礼で情報共有をして引き継ぎをしているが、降園時に保護者に伝えることができるように、特記事項は必ず記録して書面で引き継ぐようにしている。	

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などを保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・年2回の個人面談や保育参観、クラス懇談会など保護者と情報を共有したり、保護者の相談に応じる機会を設けている。また、日々の登降園時や連絡帳の活用、毎月のお便りや園ホームページのSNSなどで子どもの様子を知ることができる。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から面談などが中止になったり、登降園時の会話も最小限にするなどの対応となっており、保護者とのコミュニケーションにさらなる工夫が必要と思われる。小学校就学に向けては、保育所保育要録を提供するとともに、情報交換のための話し合いを行っている。今年度は1月頃に電話で情報交換する予定である。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保健計画を作成し、年2回の内科検診、歯科検診、毎月の身体測定を実施して子どもの健康管理や成長を記録している。保護者には毎月健康カードにて子どもの状況を報告している。また、登降園時の保護者や子どもの様子、言動や行動の観察、衣服着脱時の観察などにより、子どもに変化がないかを見ている。虐待が疑われる事例があった場合には、担任がまず園長に報告してその先の判断を仰ぐこととしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、1時間に10分間の換気、次亜塩素酸による園内消毒、ゴミ箱にふたを付けるなどの環境整備に加え、子ども、保護者、見学者の検温や手指消毒などを行っている。感染症の情報などは玄関に掲示するとともに、保護者専用のアプリで配信することとしている。また、保育中の子どもの37.5度以上の発熱、体調不良やケガなどについては、保護者と本社に連絡をし、適切に処置をしている。病院受診については園長が判断するが、迷った時には受診することとしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・クラスごとの食育計画に沿って食育を進めており、それぞれの年齢に合わせて食に親しむことができるようにしている。乳児クラスなら法人が契約している農場から届く野菜に触り、感触や匂いを感じる、幼児クラスなら園の畑で季節ごとの野菜を育て、食卓に上るまでの過程を経験する機会を持てるようにしている。アレルギーについては基本的に除去食で対応しており、毎月20日頃に翌月の献立を作成して保護者、担任、園長、栄養士で確認し、捺印をしている。また、食事が楽しめるように世界の料理、郷土料理、その時期に読んでいる絵本に因んだ絵本給食などを工夫しながら提供している。給食は無理に食べさせることはせずに、一口でも食べられたらそれを認めて自信につなげるようにしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員が園内の温度、湿度、採光、音などの環境を適切な状態に保持するとともに、設備及び用具等の衛生管理に努めている。現在コロナ禍であり、換気のほか用具や遊具等の消毒を徹底するとともに、保育士が付き子どもの手洗いを手伝ったり、よく確認するようにしている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・ヒヤリハット・インシデントは各クラスごとに記録し、毎月の共有会議で集計結果を確認し対策を話し合っている。事故については発生時に職員間で話し合い再発防止策等をまとめ共有会議で話し合っている。また、安全点検チェックを毎月行うほか、門及び玄関は暗証番号錠とし防犯カメラを設置している。不審者対策の訓練も行い警察の指導も受けている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・毎月の避難訓練はねらいをもって計画を作成し、消火・通報・引き取り、応急処置など場面を変えて実施している。実施後は反省を行い内容を係が職員会議で報告している。また、消防にも来てもらい通報や消火器の使用訓練を行い指導を受けている。園独自の非常災害時の事業継続計画(BCP)も作成され、職員の安否確認や役割分担などを明記している。事業継続計画は職員と共有しているが、保護者への理解を深めることも検討されたい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園希望者の見学では子どもの発達や対応などの相談に乗る機会がある。また、地域の子育て家庭への支援として、絵本の読み聞かせやベビーマッサージなどを実施している。参加者には子育てに関する相談や助言などを行ったり、実施後にはアンケートを取りニーズの把握に努めている。地域交流として高齢者施設へ訪問し季節の制作物を配布したり、郵便局には勤労感謝の日に団扇を持参するなど、地域の資源を活用し子どもの社会参加の幅を広げている。</p>		